上板町農業委員会委員・農地利用最適化推進委員候補者の募集について

農業委員会等に関する法律により上板町農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員について、下記のとおり農業者等に対して候補者の推薦を求めるとともに、委員になろうとする者を募集します。
なお、推薦又は応募をしていただいても、必ずしも委員に確定するとは限りませんので、ご了承ください。

	農業委員	農地利用最適化推進委員
主たる業務	⑴農地の売買や賃貸の許認可、農地転用の意見決定	⑴転用違反等の是正指導
	⑵転用違反等の是正指導	⑵担い手への農地利用の集積
	⑶担い手への農地利用の集積	⑶新規参入の促進
	⑷新規参入の促進	⑷耕作放棄地の防止・解消
	⑸耕作放棄地の防止・解消	⑸研修会への出席
	⑹毎月の農業委員会及び各種会議・研修会への出席	
定　員	14人	7人（大山3人、松島2人、高志2人）
報　酬	133,500円（年額）	120,000円（年額）
任　期	令和8年7月20日から令和11年7月19日まで	令和8年7月21日(予定)から令和11年7月19日まで
身　分	特別職の非常勤職員	
募集期間	令和8年3月16日(月)から令和8年4月14日（火)まで ※候補者が定員に満たない場合は募集期間を延長します。	
推薦・応募方法	上板町農業委員会事務局又は町ホームページにある推薦・応募様式に必要事項を記入・押印のうえ、受付期間内に上板町農業委員会事務局まで持参又は郵送により提出してください。（期間内必着） ※持参の場合は8時30分から17時15分まで 【送付先：〒771-1392　板野郡上板町七條字経塚42番地　上板町農業委員会事務局】	
選考	上板町農業委員会委員候補者考査委員会	上板町農業委員会
その他	※農業委員と農地利用最適化推進委員の兼務はできません。 ※推薦・応募様式にご記入いただきます内容は、住所、電話番号等法令に定めのない事項を除き、受付期間の中間及び期間終了後に町ホームページにて公表します。 ※農業委員の推薦・応募の内容については上板町農業委員会委員候補者考査委員会にて、農地利用最適化推進委員の推薦・応募の内容については上板町農業委員会にて、それぞれ総合的に考査します。 ※「破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者」及び「拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者」は委員になることができません。 ※推薦又は応募により取得した個人情報については、保護・管理に十分留意するとともに、候補者の選考以外の目的に使用することはありません。	

お問い合わせ 上板町農業委員会６９４－６８０５　　上板町産業課６９４－６８０６